

令和7年度 第2回 帯広市学校給食センター運営委員会 議事概要

日 時：令和7年11月11日（火）10：00～11：00
場 所：学校給食センター 2階 研修室

■ 出席委員 8名（名簿順）

坂本委員、無江委員、阿部委員、岩澤委員、大橋委員、佐々木明日加委員、本多委員、三宅委員

■ 事務局 8名

学校教育部（村松教育長、服部部長、中小原室長）
学校給食センター（今野センター長、舛川主幹、水野係長、立花主査、平井主任）

■ 傍聴者等 2名

報道関係者（十勝毎日新聞社、北海道新聞社）

■ 議事要旨

1 開会

委員14名中8名の出席があり、「帯広市学校給食センター条例」第8条第2項の規定により成立している旨を報告。

2 挨拶

村松教育長

3 質問 給食費の改定について

村松教育長から坂本会長へ質問書を提出

4 議案

（1）令和6年度決算の概要について

○事務局より説明資料1に基づき、説明を実施。
(委員からの質問、意見等なし)

（2）学校給食衛生管理基準に基づく定期検査結果について

○事務局より説明資料2に基づき、説明を実施。
(委員からの質問、意見等なし)

（3）学校給食嗜好調査について

○事務局より説明資料3に基づき、説明を実施。
(委員からの質問、意見等)

◎委員

- ・苦手なメニューに傾向はあるか

(事務局)

- ・例えば「カレー・丼」の「中華ちらし」「あんかけ丼」のように野菜が多いメニューを苦手とする回答が多い傾向がある。
- ・野菜を苦手に感じている児童・生徒が食べやすい工夫をしていきたい。
- ・一方で、少数ではあるが好きなメニューにサラダ等を挙げている児童・生徒もいるので、日ごろの工夫の成果も実感している。

(4) 給食費の改定について

○給食費の改定について（諮問）審議資料に基づき、説明。

ア 濟問内容

(ア) 物価高騰により、学校給食で使用する食材価格についても高騰しており、献立の工夫等により経費節減を図ってきたが、給食が担っている様々な役割を安定的に果たすことが難しくなってきており、給食費の額について諮問したもの。

(イ) 審議日程について

1回目は給食の実施状況、給食提供に必要な経費、食材の調達方法、給食費や賄材料の現状などを説明し、議論・意見をいただく。

2回目は給食費及び年間給食費の算定根拠となる給食提供基準日数、答申案のまとめの方向性について議論・意見をいただく。

3回目は答申案について議論いただいたのち、答申となる。

(委員からの質問、意見等なし)

イ 審議内容

「1 学校給食の意義・役割」、「2 学校給食の実施状況」

○「資料1 帯広市の学校給食」に基づいて説明。

- ・学校給食の意義・役割
- ・学校給食の実施状況
- ・食物アレルギーの対応
- ・特別給食の実施

(委員からの質問、意見等)

◎委員

- ・地産地消の取り組みについて、全てを十勝管内で賄うのは難しいと思うが、サステナブルの面からみても有意義な取り組みなので可能な限り続けてほしい。

「3 学校給食を提供するために必要な経費」

○「資料2 給食を提供するために必要な経費」に基づいて説明。

- ・「学校給食法」に基づき、食材購入にかかる経費は「給食費」として保護者負担、

食材費以外の経費は帯広市の負担となっている。

- ・令和6年度に給食費の改定を実施したが、依然として食材費の高騰が止まらず公費から一部支援をもらい給食を提供している。
- ・給食費の現年度分収納率は99%程度を維持している。
- ・給食費未納による食材購入への影響が出ないように、収納率が100%であった時の金額分を食材費として執行する仕組みとなっている。
- ・経済的な理由で支払いが困難な方に対しては就学援助制度があり、生活保護の対象者と合わせると、約2割程度の児童生徒が対象である。

「4 食材の調達方法」

○「資料3 食材調達と地産地消の考え方」

「資料4 野菜の産地別導入状況」に基づいて説明を実施。

- ・食育の推進、農業が基幹産業であること、安全安心の確保のため、地産地消の取り組みを進めている。
- ・袋麺と帯広市で製造されたパンは、帯広産小麦100%の小麦粉を使用。米はイエスクリーン米のななつぼし、牛乳はよつ葉乳業を使用している。
- ・野菜は、地元農協や生産者から仕入れており令和6年度の地場産（十勝管内）野菜の使用率は、重量ベースで65.7%となっている。
- ・主な副食材である肉類や鶏卵、豆腐・油揚げも道内産のものを、調味料である味噌、醤油は十勝産大豆100%を原料としたものを使用している。

「5 給食費と賄材料の現状」

○「資料5」に基づいて説明を実施。

・1食あたりの給食費

小学校262円・中学校325円となっており、給食提供基準日数が195日のため、年額は小学校51,090円・中学校63,375円となっている。

・1食あたりの賄材料費

前回改定作業年度である令和5年度からの価格動向を見込むと、主食・牛乳・副食の上昇率が、小学校18.18%、中学校19.79%上昇しており、小学校310.23円、中学校389.41円となっている。

○「資料6 賄材料の現状」に基づいて説明を実施。

- ・前回改定の令和5年度以降の価格の推移を整理している。
- ・精米は令和8年度の価格の見込み額を記載しており、172.11%上昇している。
- ・パンや麺の原料となる小麦粉は、強力粉7.36%、中力粉は5.38%の下降となっている。
- ・牛乳は11.83%上昇している。
- ・副食では、特に肉類では豚肉・鶏肉、野菜では玉ねぎや人参、日配品のもやしなど、ほとんどの品目が値上がりしている。

(委員からの質問、意見等)

◎委員

- ・令和8年度は令和7年度と同様に物価高騰対策として国から交付金が充てられるのか。

(事務局)

- ・現時点では国から交付金について示されているものはない。
- ・小学校については、国において令和8年度から給食費が無償化される見込みとなっている。

無償化の詳細が示されていないが、制度の内容によっては、給食費を改定したとしても保護者への負担が発生しない可能性がある。

- ・中学校は無償化の開始時期や実施有無が示されていない、国からの交付金について動向を注視したい。

◎委員

- ・給食費の改定も当然必要だが、収納率も重要と思われる。

(事務局)

- ・令和6年度から児童手当の支給回数が増え、児童手当委任払い者が年度内に完納出来るようになり、現年度の収納率が増加している。
- ・転出や不登校等、家庭の事情等により徴収が困難なケースも存在している。
- ・未納者については過年度分として徴収を継続しており、令和6年度では調定総額7億程に対して100万円程が不能欠損になっている。

「資料5 1食当たりの賄材料費の推移」について

◎委員

- ・米価格について、もう一度説明してほしい。

(事務局)

- ・契約業者から、令和8年度は現在の契約単価より上昇する見込みと聴取したため、見込みの金額としている。

◎委員

- ・令和8年度の米価格の上昇を見込まない場合は何%の増か。

(事務局)

- ・13%程度の増となる。

ウ 次回運営員会に向けて希望する資料

◎令和8年度の米価格の算定資料

◎他自治体の給食費の負担額と改定状況

5 その他

事務局より、以下の事項について説明を実施。

○次回の運営委員会は12月中旬の開催を予定。

(委員からの質問、意見等なし)

6 閉会 (11:00)

7 給食試食

○委員会閉会後に給食の試食を実施。